

議案第4号

令和7年度花北地区コミュニティ協議会事業計画

1. 基本方針

- (1) 歴史と伝統が色濃く漂う地区と発展目覚ましい新興住宅地が共存する花北地域の資源を活かしながら“地域のみんなで 安らぎと賑わいをつなぐ 花北地区”の実現に向けて、地域住民が主体となったまちづくり事業を推進します。
- (2) 生涯学習として、子どもから高齢の方まで気軽に参加し、生涯にわたり学び、趣味の向上を目指して活動できるよう、地区民のニーズに対応しながら各種講座・教室を開催します。
- (3) 花北地区文化祭として「作品展示会」と「ステージ発表会」を開催し、地区民の発表の機会を広げるとともに広く鑑賞の機会を提供し、芸術文化活動の意欲を高め、地区民の交流と親睦を深めます。
- (4) 総務企画部会・生活環境部会・教育文化部会・保健体育部会・地域安全部会の専門部会は、花北地区コミュニティ計画に掲げる4つのまちづくり分野の目標の実現を目指して関係機関・団体と連携し、地域づくり、子育て・人づくり、健康・いのち、暮らし、それぞれの地域課題の解決に取り組みます。

2. 事業計画

■地域づくり交付金事業

(1) 地域活性化対策事業

- 各専門部会と連携を図りながら、まちづくり事業を円滑に推進します。
- 地域活動の拠点である自治公民館の備品整備、維持修繕や自治会事業に要する物品等の整備を支援します。
- 「後川さくら並木ライトアップ事業」など自治会が協働で実施する事業を支援します。
- 地域の住民が、子どもからお年寄りまで集い、楽しめる場として「愛宕公園まつり(仮称)」を開催し、交流と賑わいを創出します。
- 地区民の研修、交流の機会として研修バス旅行を実施します。
- 自治会活動のリーダーに対する研修として、まちづくりやコミュニティ活動等の先進地の視察研修を実施します。
- 花巻地区自治公民館連絡協議会、花巻小学校PTAなど、地域で活動している各種団体を支援します。
- 「協議会だより」の発行(毎月1回)と「会報こぶし」の発行(年3回)、ホームページの作成・更新により、地区民へ協議会の各種情報を迅速に発信します。

(2) 生活環境整備事業

- 地区住民の生活環境の向上を図るため、自治会が取り組む環境整備を支援するとともに、地区の美化推進やごみ対策等の環境整備を推進します。
 - ・ 道路側溝の清掃、蓋掛け替え整備
 - ・ ごみ集積所の整備
 - ・ 公園、花壇等の環境整備
 - ・ ごみの分別、ペットのフン持ち帰りマナー啓発看板の設置

(3) 教育振興事業

- 花北地区文化祭として、地区民の作品を一堂に展示する「作品展示会」及び花北地域や振興センターで活動しているサークル、団体等の「ステージ発表会」を「愛宕公園まつり（仮称）」に合わせて開催し、地区民の発表と鑑賞の機会を広げます。
- 郷土の伝統芸能に親しみ学ぶ機会として、「黒沢尻歌舞伎」の花北公演を開催します。
- 花北地区文化講演会として、日本の伝統芸能の話芸である講談・落語を鑑賞する「花北寄席」を開催します。
- 高齢者を対象とした「花北ふれあい学級」を年8回程度開設するとともに、茶道・山野草・野鳥・もの作り・健康運動・料理教室など、誰でも楽しく学べる生涯学習講座・教室を開催します。

(4) 保健福祉対策事業

- 地区住民の地域間交流と三世代交流を図るため、気軽にできるスポーツ大会（4競技）を開催します。
 - ・花北地区ソフトバレーボール大会
 - ・花北地区ニュースポーツ大会
 - ・花北地区軟式ソフトボール大会
 - ・花北地区グラウンドゴルフ大会
- 各地区のスポーツ用具の整備を支援するとともに、各地区でのスポーツ大会に必要な用具の貸し出しを行います。

(5) 防犯・交通安全対策事業

- 地域の防犯対策や交通安全対策として必要な施設整備を支援し、また、地区内の交通安全施設を点検して問題個所への対応を図るなど、地域住民が安心して生活できる安全なまちを実現するよう環境整備を図ります。
 - ・カーブミラー、道路安全表示の設置等交通安全施設整備
 - ・防犯灯（街路灯）の設置、LED化
 - ・地区内の交通安全施設（カーブミラー、停止線等）の点検
 - ・街頭での交通安全啓発活動

(6) 防災対策事業

- 地区住民が実施する研修会等を支援します。
- 毎月11日を「防災の日」と設定し、拠点避難所（花北振興センター）と各地区自主防災会に配備している防災用携帯無線機の保守点検講習会と交信訓練を実施します。
- 心肺蘇生やAEDの使い方、ケガの手当など応急手当の方法を習得する講習会を開催します。

■コミュニティ推進事業

○5 専門部会の事業活動の推進

協議会役員と各地区から選出された運営委員で構成する専門部会を円滑に運営し、事業活動を推進します。

○令和7年度各地区分担金

花北地区のまちづくり事業を円滑に推進するため、各自治会の分担金は、昨年度まで全自治会(町内会)が均等に30,000円としていましたが、令和7年度は住民登録上の世帯数に応じて負担することとして次のとおりとします。

(単位：円)

| 自治会名 | 負担額 | 世帯数(住民登録) |
|----------|---------|-----------|
| 浅 沢 | 45,000 | 693 |
| 星が丘1丁目 | 40,000 | 530 |
| 四日町1丁目1区 | 10,000 | 84 |
| 四日町1丁目2区 | 40,000 | 420 |
| 四日町2丁目 | 20,000 | 176 |
| 四日町3丁目 | 45,000 | 603 |
| 一日市 | 10,000 | 54 |
| 愛宕町 | 20,000 | 181 |
| 桜 台 | 45,000 | 692 |
| 坂本町 | 10,000 | 94 |
| 小舟渡 | 45,000 | 817 |
| 合 計 | 330,000 | 4,344 |

令和7年2月末現在

見直し基準

| | |
|-----------|---------|
| 100世帯未満 | 10,000円 |
| 100～200世帯 | 20,000円 |
| 200～400世帯 | 30,000円 |
| 400～600世帯 | 40,000円 |
| 600世帯以上 | 45,000円 |

○都市公園清掃業務

花巻市の委託を受け、愛宕公園グラウンドの草刈り・草取り及び公衆トイレの清掃を行い、地域住民や子供達が安心して気軽に利用できるように公園の快適な環境の維持に努めます。

■指定管理事業

○花北振興センターの指定管理者として、地域住民のニーズに対応しながら、地域活動の拠点としてセンターの適切な管理運営を行います。

○施設内における衛生管理や感染症防止措置を講じ、施設の安全な運営に努めます。